

みどりと清流のまち『若桜』

広報

わかさ

平成25年 **8** 月号

土用縁日・納涼花火大会

contents

w a k a s a 2 0 1 3

- 2 平成24年度若桜鉄道(株)の収支報告
- 4 おためし住宅の入居体験を終えて
- 5 夏の全国交通安全運動、「真打ち競演」公開録音!
- 8 若桜町ふるさと納税のお願い
- 11 国民年金保険料免除制度があります!
- 14 「特別警報」の発表を開始します

毎年恒例の花火大会が7月20日(土)に開催されました。約1600発の花火が夜空を彩り、会場である中之島公園を中心に多くの方でにぎわいました。

また、土用縁日には夜店やバンド演奏、SLのライトアップ、ゆかたDEナイトなどのイベントも行われ、駅前広場がとても盛り上がりました。

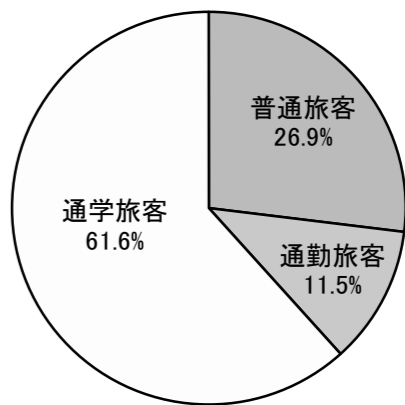
厳しい経営状況の見通しです

平成24年度 若桜鉄道(株)の収支報告

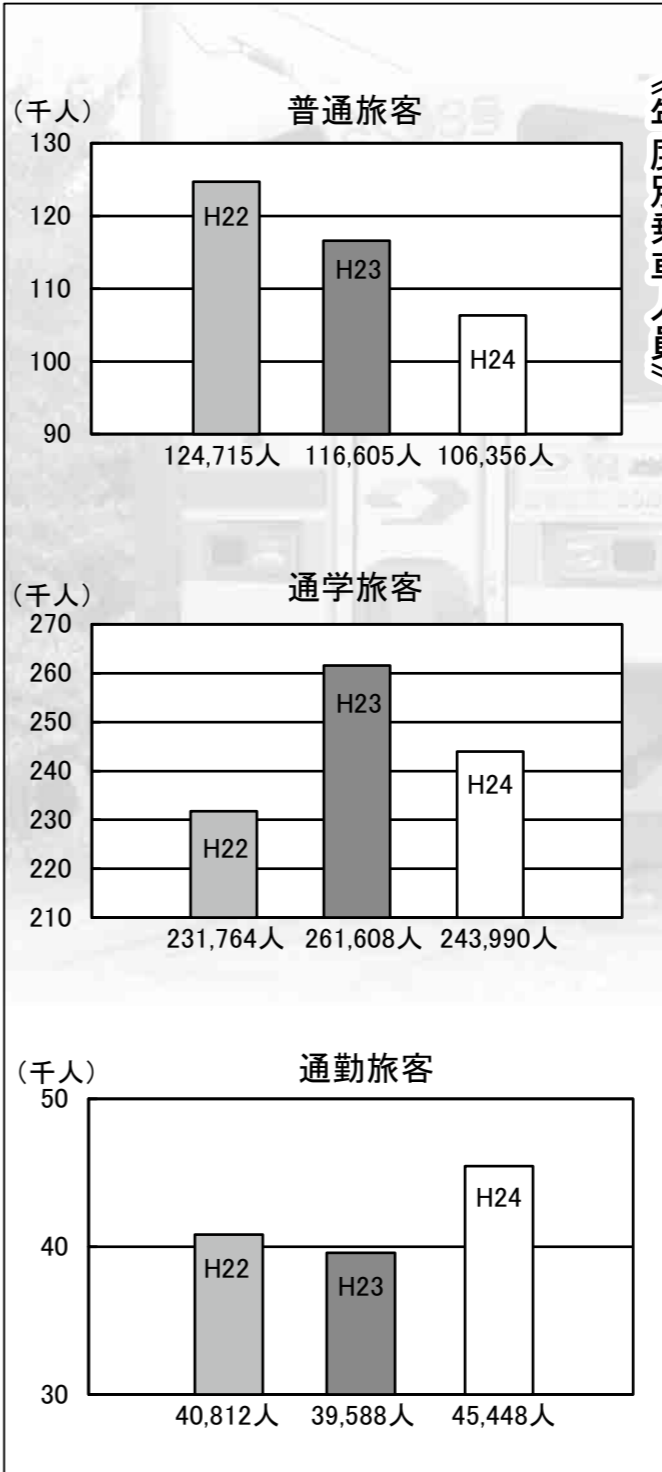
日頃より、若桜鉄道の利用促進にご協力いただき、誠にありがとうございます。
 過疎・少子化による沿線住民の減少により、旅客収入が減少して行く中、若桜鉄道は営業外収入につながる観光事業に積極的に取り組み、平成21年4月の上下分離方式導入以来3年間、黒字経営を保つことができました。しかし、旅客収入のさらなる減少と安全確保のための支出増などにより、平成24年度決算は上下分離方式導入後初の赤字となりました。

【乗車状況】
 平成24年度の乗車人員は、約396千人(対前年比94%)で、約24千人の減少となりました。その内訳は、普通旅客が約106千人(対前年比90%)、通学旅客が約244千人(対前年比93%)と減少しましたが、通勤旅客は約45千人(対前年比115%)と増加しました。
 普通旅客の減少要因は、沿線住民の利用減によるものと推測されます。通学旅客の減少要因は、若桜・八東地区の高校生の減少と「朝は保護者の車を利用し、帰りは回数券で鉄道を利用する」など通学パターンの変化によるものです。通勤旅客の増加要因は、役場職員などの通勤利用とシルバー定期券の販売によるものです。

平成24年度 乗車人員の割合



《年度別乗車人員》



【皆様へのお願い】

若桜鉄道は大量輸送と定時運行に優れ、通学や通院、買い物などで自家用車が利用できない方にとっては重要な公共交通ですが、沿線人口の減少や高校生の通学方法の多様化などにより旅客収入が年々減少し、厳しい経営状況が続いています。
 「若桜鉄道を利用して通勤・通学する」、「各家庭で回数券を購入する」、「若桜鉄道を利用して買い物に出かける」、「若鉄グッズを買う」など、若桜鉄道が存続するための協力をお願いいたします。

【収支決算】

平成24年度の旅客収入は、55,724千円で対前年比92%(△4,653千円)減少しました。内訳は、普通旅客が25,705千円で対前年比94%、通勤旅客が5,670千円で対前年比107%、通学旅客は29,002千円で対前年比89%です。旅客収入の減少と安全確保のための運転士育成費、車両修繕費などの増加により、738千円の赤字となりました。

※旅客収入は、乗車券、定期券、回数券の運賃収入です。
 ※車両使用料は、JRへの車両貸出料(郡家駅～鳥取駅間)です。
 ※保守管理受託費、設備投資受託費、受託費は、若桜町と八頭町が保有する鉄道施設の保守管理と設備更新などを受託したものです。
 ※営業外収入は、グッズ販売、運転体験、団体ツアー企画切符などの販売収入です。

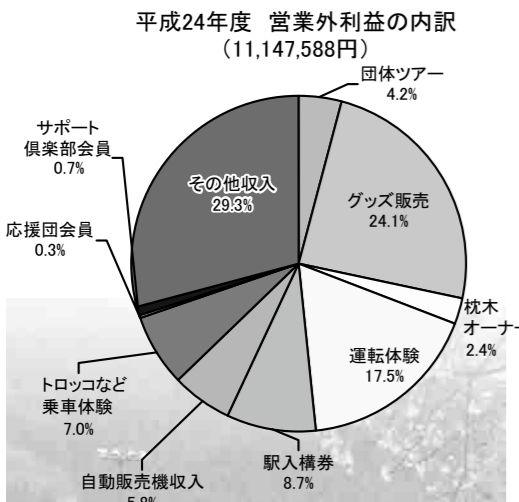
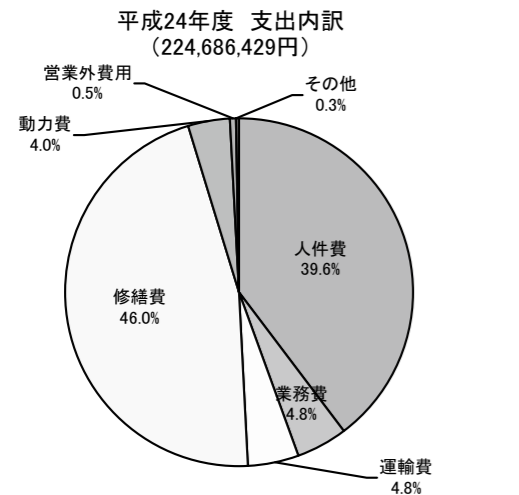
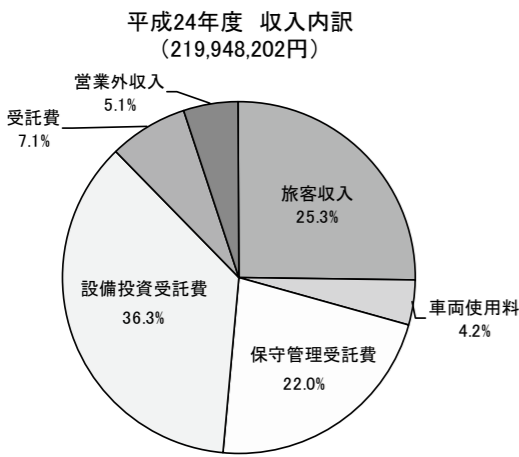
※人件費は、職員等の給与、諸手当などです。
 ※業務費は、備用品費、水道光熱費、保険料などです。
 ※運輸費は、JR車両の使用料や郡家駅使用料などです。
 ※修繕費は、線路、電路、車両の修繕及び設備更新費用です。
 ※動力費は、列車の燃料費です。
 ※営業外費用は、企画切符、鉄道グッズなどの仕入費用です。
 ※その他は、法人税などです。

※その他収入は、工事立会料、駐車場収入などです。

《平成24年度 企画商品の状況》

- 枕木オーナー：53件
- SL運転体験：117件
- 若桜駅入構券：3,389枚
- 準証明書：39枚
- 若桜鉄道応援団会員証：133枚
- 若桜鉄道サポート倶楽部会員証：25枚
- シルバー定期券：82枚
- シルバー回数券：143枚
- ファミリー切符：500枚

若桜鉄道沿線の人口は、過疎・少子化により年々減少しています。特に若桜鉄道利用者の約6割が通学旅客という状況の中で、中学・高校生の利用者が減少していくことは大きな収入減につながります。
 若桜鉄道では、沿線人口の減少による収入減を補填するため、団体ツアーの誘致やグッズ販売、SL運転体験など、営業外収入の確保に取り組んでいます。



おためし住宅の 入居体験を終えて

大阪府在住 原田さん夫婦

6月15日(土)から、あかまつ団地内のおためし住宅に約1ヶ月間入居させていただきました。このおためし住宅への入居は、新聞広告に掲載されていたのがきっかけであり、以前から田舎暮らし体験に興味がありましたので、ぜひ入居してみたいと応募させていただきました。

1ヶ月間という短い間でしたが、若桜町の様々な良さを発見し、体験することができたと思います。大阪に比べて、空気が新鮮であるということはもちろん、緑が多く生い茂っている自然の豊かさが癒しを与えてくれるように感じました。また、鬼ヶ城跡や蔵通りなどの建造物もとても魅力的でした。

田舎暮らしは、不便な点が多いかと不安もありましたが、実際に入居してみると買い物所もたくさんあり、

生活をする上で不自由に感じたことは特段ありませんでした。しかし、医師の数が少ないということに不安を感じました。

入居した翌日に突然猛烈な腹痛に襲われました。必死の思いでわかさ生協診療所を訪れましたが、医師の方が不在というので、急遽救急車にて市内の日赤病院まで搬送されることとなりました。幸いにも病状は大きなものではありませんでしたが、町民の方々にもしものことがあればと思うと、どうにか改善できないかと不安に思いました。

また、若桜学園の児童はとても元気がよくて大阪の児童生徒とは比べられないほどの礼儀正しさに感じました。登下校時は元気良くあいさつを交わしてくれるし、みんなにぎやかに学校生活を過ごしていると

感じます。ぜひ、教育方針や概要などを情報発信して、若桜学園を県外などの他市町村へPRしてほしいと思います。

最後になりましたが、1ヶ月間を若桜町で過ごすことができ本当に良かったと思います。皆さまには大変お世話になりました。



おためし住宅に入居された原田さん夫婦

安全運転を してください！ ～夏の全国交通安全運動～



ドライバーに安全運転を呼びかけました

広報検問を夏の全国交通安全運動初日の7月16日にわかさ道の駅「桜ん坊」で実施しました。今回は、わかさ道の駅「桜ん坊」で実施されるということもあり、わかさこども園の園児が、広報うちわと案内チラシなどをドライバーに渡し、交通安全を呼びかけました。

広報検問では、一人ひとりのドライバーに「安全運転でお願いします」と声をかけ、無事故の願いと夏の全国交通安全運動のPRを行いました。当日は真夏の炎天下でしたが、園児たちは一生懸命ドライバーの方々に交通安全を呼びかけていました。ドライバーの方々も笑顔でお応えしてくださり、交通安全について再度考えていただけたことと思います。

若桜町合併60周年記念

「真打ち競演」公開録音！

若桜町合併60周年を記念して、NHK鳥取放送局、若桜町主催による「真打ち競演」公開録音の開催を予定しています。演芸界選りすぐりの出演者による漫才・漫談・落語をお楽しみください。なお、観覧を希望される場合は、次記の要領によりお申し込みが必要です。

【日時】10月4日(金)

開場／17時45分
開演／18時30分
終演予定／20時30分

【会場】若桜町立第1町民体育館

【出演】ケーシー高峰(漫談)、東京丸・京平(漫才)、桂竹丸(落語)
東京ボーイズ(歌謡漫談)、高松しげお(漫談)、柳家権太楼(落語)

【お申し込み】入場は無料ですが、入場整理券(1枚で2人入場可)が必要です。郵便往復はがきに必要事項を記入してお申し込みください。

【記入事項】

〈往信用裏面〉

(1)郵便番号(2)住所(3)名前(4)電話番号

〈返信用表面〉

(1)郵便番号(2)住所(3)名前(4)【あて先】〒680-0792

八頭郡若桜町若桜801番地5

若桜町役場 総務課「真打ち競演」係

【締切り】9月12日(木) 必着

※1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。

※応募多数の場合は、抽選の上、当選・落選の結果を9月24日(火)頃に発送します。

※応募の際にいただいた情報は、抽選結果の連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用する場合があります。

【お問い合わせ】

NHK鳥取放送局

☎0857(29)9209

役場総務課

☎0858(82)2211

東部地区スポーツ少年団バレーボール交流大会

7月13日、若桜町立第1町民体育館で、平成25年度東部地区スポーツ少年団バレーボール交流大会が開催されました。

大会には若桜スポーツ少年団バレーボール部を含む女子9チーム、男子2チームが参加し、上位2チームに出場権が与えられる鳥取県大会をめざして、熱戦が繰り広げられました。



見事に優勝を手にした若桜スポーツ少年団バレーボール部

若桜スポーツ少年団バレーボール部は、地元応援団の声援を受け、予選Aリーグを2連勝で1位通過しました。続く決勝トーナメント準決勝では、郡家西小学校スポーツ少年団にセットカウント2-1で勝利し、決勝戦は浜村スポーツ少年団をセットカウント2-0で下し、見事優勝を飾りました。

この結果、12月8日に県中部の羽合小学校体育館で開催される県大会へ出場することとなり、子どもたちは、優勝の喜びと同時に、東部地区代表として責任を感じているようでした。

これからも、皆様の温かい応援をお願いします。

総合型地域スポーツクラブ「若桜クラブ」ジュニア会員交流会を開催！

7月14日、若桜町立第1町民体育館と屋内体育館で、若桜スポーツ少年団との共催による「若桜クラブジュニア会員交流会」を開催しました。

スポーツ少年団の指導者や保護者の方々のご協力のもと、若桜学園1～6年生36名が参加し、卓球、軟式野球、バレーボールの3種目を体験しました。

スポーツ少年団に入っている子どもたちは、普段練習している種目以外も体験しました。それぞれの競技の難しさや練習方法に戸惑いながらも、各部の友達や指導者に教えてもらい、ちょっとしたコツをつかんですぐに上達する子もいました。良いプレーができた後は笑顔があふれていました。

また、スポーツ少年団に入っていない子どもたちもそれぞれの競技の魅力を感じ、スポーツ少年団への興味が膨らませているようでした。

参加した子どもたちは「(それぞれの専門種目をしている友達を見て) 普段、学園で見ている姿と全然違って驚いた」「それぞれの競技でストレッチや準備運動も違って勉強になった」「それぞれの種目の違いや難しさが分かって楽しかった」など、スポーツ交流を満喫したようでした。



卓球部の友達に教わりながらの卓球体験

若桜クラブでは、スポーツで体を動かすことの大切さを理解してもらい、1人でも多くの人にスポーツ習慣を作ってもらえるよう、各種教室を開催しています。随時会員を募集していますので、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

若桜クラブ事務局

☎(82)2213 I P ☎9(82)2213

暑い季節にピッタリ！キッズ水泳教室



6月23日にスポーツ推進委員会の主催で、キッズ水泳教室を開催しました。こども園の年長児と保護者を含めた22名が参加し、親子でふれあって遊びながら、泳ぐ楽しさや子どもたちの体力向上を目的に行いました。

教室では、スポーツ推進委員・山田静子さんとわかき温水プール指導員・井口敬治さんの指導のもと、普段入ることのできない大プールに親子で入り、いろいろな遊びやゲームを行いました。最後には、伏し浮きが出来ようになった園児たちが、笑顔で元気な歓声を上げていました。



お父さん、お母さんに水をかけよう！

祝・農人町が優勝！～若桜町バレーボール大会～

7月7日、体育協会主催の若桜町バレーボール大会を若桜町立第1町民体育館で開催しました。

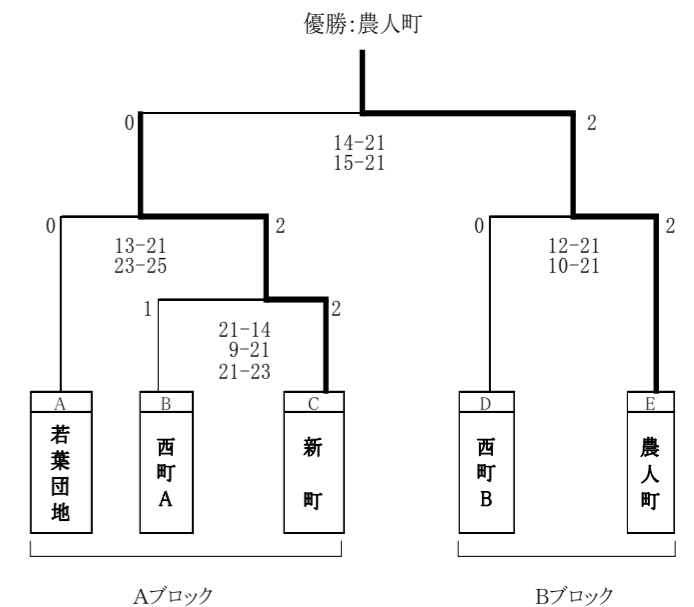
今年度は参加対象の年齢枠を広げて実施し、参加5チームが熱戦を繰り広げ、見事農人町が優勝を手に入れました。

試合は、サービスエースや多彩な攻撃が見られた一方、珍プレイも多く見られ、けがもなく楽しい大会となりました。



優勝決定戦（農人町－新町）

平成25年度 若桜町バレーボール大会



7月1日 ㊦ >>>

節電にご協力ください!

～中国電力(株)からグリーンカーテンを贈呈～

まちゆたひ

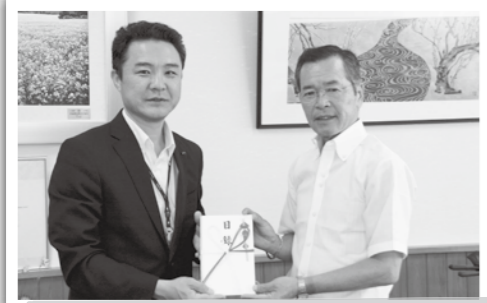


役場玄関に設置されたグリーンカーテン

中国電力株式会社のエネルギーグループ環境月間行事の一環として、若桜町役場・わかさこども園・若桜学園の3施設にグリーンカーテンを設置しました。

グリーンカーテンは、窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制し、植物の蒸散作用で周囲を冷やす効果が期待できます。節電効果も期待でき、猛暑が続くこの夏にはとても重宝する寄贈品です。

役場やこども園、若桜学園にご用の際は、ついでにグリーンカーテンものぞいてみてください。



目録の贈呈(左:永島所長 右:山本副町長)

7月14日 ㊦ >>>

みんなのまち、みんなできれいに!

～町内一斉美化活動～



道路を清掃する集落の方々



「自分たちの集落は自分たちできれいにしよう」と、町内一斉美化活動が各自治会で行なわれました。

この一斉美化活動は、各集落周辺の環境美化を図っていただくことを目的に、毎年この時期に行われています。周辺の道路や広場の除草、水路や公民館周りの清掃を実施しました。皆さまのご協力ありがとうございました。

7月14日 ㊦ >>>

はだしで遊べる遊具広場に

～若桜学園遊具広場を芝生化～



半日で緑が美しい芝生広場になりました

若桜学園遊具広場で、若桜学園PTAと児童・生徒、教職員、教育委員会事務局職員が芝生の植え付けをボランティアで行いました。

植えたのは、鳥取県園芸試験場が育成したノシバ新品種「グリーンバードJ」です。「グリーンバードJ」は芝刈り回数がかき草の約半分で、株張りが早く、病気にかかりにくいと言われています。

事前に土壌改良工事を行った遊具広場にロール芝をすき間無く並べた後、芝生の乾燥を防ぐために目土をまいてならしました。屋外での作業で、熱中症が心配されましたが、たくさんの皆さまにご参加いただき、予定より早く作業を終えることができました。

今年度から「グリーンバードJ」による芝生化を行う学校などへの補助制度もでき、若桜学園でもこの補助金を活用しています。

若桜町ふるさと納税のお願い

夏休みに帰省されるご家族、親戚の方やご友人にぜひお知らせいただき、若桜町へのご支援をよろしくお願いいたします。

若桜町ふるさと納税を「存じですか?」

ふるさと納税制度は、出身地・応援したい自治体へ送る寄付金です。「ふるさとを応援したい! 貢献したい!」という思いを寄付金という形にしたい。寄付金は、魅力あるまちづくりのための財源として、有効に活用させていただきます。

◆税金の控除額の例

【夫婦(70歳以上)の年金生活者の場合】
給与収入 250万円 寄付金額 8,000円
税の軽減額 6,000円

【夫婦と子(高校生)の給与所得の場合】
給与所得 400万円 寄付金額 20,000円
税の軽減額 18,000円

【単身の給与所得者の場合】
給料収入 500万円 寄付金額 40,000円
税の軽減額 38,000円

※年収、寄付金額、家族構成、その他の控除額などで、自己負担額や税の軽減額は変動します。控除額の詳細は、最寄りの税務署にご確認ください。

特産品のプレゼント

1万円以上寄付していただいた方に、お礼として若桜町の特産品5千円相当をプレゼントします。今年度より、3万円以上ご寄付いただいた方には記念品を2つプレゼントします。
※プレゼントは町外からの寄付を対象としておりません。

平成24年度 寄付合計額

6,495,000円
311名様からご寄付いただきました。

寄付金の活用方法

若桜町では、寄付者に4つの活用方法をご案内しております。
●豊かな自然環境の保全
●町並みの美化・景観の形成等に係る事業
●特色あるまちづくりに関する事業
●指定しない

寄付金で実施した事業(平成24年度)

- ・「元気で」村づくり交付金事業(1,610,200円)
- ・中之島公園横河川敷への桜植樹(260,000円)
- ・ふるさとの川を守る事業(150,000円)
- ・溪流魚の稚魚放流(500,000円)

お申し込み・お支払い方法

- 1 若桜町へ寄付申込・記念品申込書を送付(寄付者)
 - 2 若桜町から納付書など送付
 - 3 郵便局などで納付(寄付者)
 - 4 若桜町から記念品送付
 - 5 若桜町から確定申告用証明書送付(12月頃)
 - 6 確定申告(寄付者)
 - 7 お住まいの市区町村から住民税通知
 - 8 お住まいの市区町村へ住民税納付(寄付者)
- 支払方法は、次の3つから選択できます。
- ① 郵便局(手数料なし)
 - ② 金融機関(手数料がかかる場合あり)
 - ③ 現金書留、若桜町役場での直接支払

お問い合わせ先
役場企画財政課
(82)2231
☎(82)0134

一人で悩まず、 まず相談を!

～身近に存在する
悪徳商法・トラブル～

相談事例



以前クリーニングに出したスーツを着ようとしたところ、スーツに穴ができていました。驚いてクリーニング業者に問い合わせると、

クリーニングの際、穴を開けてしまったとのことでした。弁償してほしいと言ったところ、クリーニング業者は「洗濯物を受け取って1ヶ月以内に修理などの申し出がなければ一切責任を

負いません」と弁償を拒絶しました。確かに、店の料金表にその旨記載されていた。このまま泣き寝入りするしかないのでしょうか?



アドバイス



弁護士…上田雅稔氏

今回は、クリーニングのトラブルについて説明します。クリーニング業者の中には、本件のように弁償期間を一定期間に自ら限定し、期間経過後の申し出に對しては一切弁償しない対応をする業者がいるため、トラブルが発生してい

ます。そこで、業界団体ではクリーニング業者やその取次店がクリーニングトラブルについて、損害賠償義務を負う場合に公平かつ効率的に解決を図るため「クリーニング事故賠償基準」を定めており、LDマークやSマークのある店では原則としてこの基準に則して弁償されます。この基準によると、洗濯物を受け取った後6ヶ月以内であれば弁償してもらうことが可能で

す。他方でLDマークやSマークのない店については、この基準で弁償してもらえない場合が想定されます。これに対しては、クリーニング契約が請負契約に該当するためクリーニング業者に瑕疵担保責任(民法634条)を追及することが可能です。クリーニング業者に対して修理あるいは損害賠償を請求することになります。な

お、本件では「洗濯物を受け取って1ヶ月以内に修理などの申し出がなければ一切責任を負いません」との取り決めがあるものの、消費者の利益を一方的に害するものであり、無効(消費者契約法10条)と考えられますので、業者はこの取り決めを理由に請求を拒むことができません。具体的な手続などは消費生活相談窓口にてご相談ください。

【8月の消費生活相談】

【とき】8月6日(火)・20日(火)・27日(火)、
9月3日(火) 9時～16時

【ところ】地域福祉センター ドリーミー
専用ダイヤル ☎(71)0822 IP☎9(71)0822

【8月の法律相談】

【とき】8月6日(火)13時30分～16時 *要予約

【ところ】地域福祉センター ドリーミー
☎(82)0254 I P☎9(82)0254

国民年金保険料 免除制度が あります!

お申し込み・お問い合わせ
役場町民福祉課
(82)2233
I P9(82)2232
鳥取年金事務所
0857(27)8311

保険料を納めることが経済的に困難な場合は、申請手続きによって保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

平成25年度分の免除・猶予申請は、7月から役場または年金事務所まで受け付けています。

○保険料免除申請

申請者本人、申請者の配偶者、世帯主のそれぞれの所得が少なく、保険料の納付が困難な場合に、申請手続きをして承認されると保険料の全額または一部が免除されます。

○若年者納付猶予申請

30歳未満の方で申請者本人、申請者の配偶者のそれぞれの所得が少なく、保険料の納付が困難な場合に、申請手続きをして承認されると保険料の全額が猶予されます。



- ※① 免除制度を活用した期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されず。
- ※② 免除制度を活用された場合には、全額納付された場合に比べ、年金の受給額が少なくなります。(若年者納付猶予については、年金額に反映されません)

農業委員会 からのお知らせ

農地の売買や 貸借には 許可が必要です

お問い合わせ
農業委員会事務局
(82)2239
産業観光課
I P9(82)2238

農地を耕作目的で売買したり貸し借りをする場合、所有権移転登記などをするため、農地法第3条の規定による許可が必要です。ただし、下記事項に該当する場合には、同条の許可が出来ませんので、ご承知ください。

1. 取得後すぐに耕作しない場合
2. 他人に転貸したりして自らが耕作しない場合
3. 農地取得後の農業経営面積が一定規模に達しない場合(若桜町の場合20アール)

※各許認可などの申請締め切りは毎月25日で翌月の10日前後に開催される委員会でも審議します。

7月11日に農業委員会を開催しました。

審議事項

・利用権設定

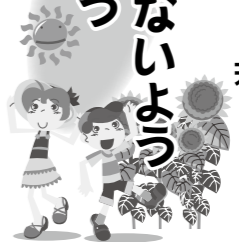
4件

いきいき通信



お問い合わせ
若桜町保健センター
(82)2214
若桜町包括支援センター
(82)2209
IP 9(82)2214

熱中症にならないよう
注意しましょう



熱中症患者のおよそ半数は高齢者（65歳以上）です。

熱中症の予防には、水分を取ること、暑さを避けることが大切です。

こまめに水分をとっていますか？

「のどが潤いていない」「夜中にトイレに起きるのがたいがい」と水分をとらない方がいるようです。

高齢者は、年をとるにつれて、のどの渇きに対する感覚が鈍くなります。このため、のどが潤いていなくても、こまめに水分を取る必要があります。こまめに水分を取ることが必要です。

エアコンや扇風機を上手に使っていますか？

「節電のためエアコンの使用を控える」

子宮頸がん予防ワクチン接種
積極的勧奨を差し控えています

平成25年4月より、小学6年生から高校1年生女子を対象として子宮頸がん予防ワクチンを定期接種として受けることができるようになりました。

6月14日、厚生労働省より積極的勧奨を差し控えるよう勧告がありました。このため若桜町としても積極的な接種勧奨は差し控えますが、定期予防接種として受けることはできます。接種を希望されます場合は、接種の有効性及び安全性などについて十分納得した上で接種されますようお願いいたします。

特定不妊治療費用の一部を助成します！
～県の制度に上乗せ助成～

若桜町では子育て支援の充実を目指して、特定不妊治療を受けておられる方に治療費の一部を鳥取県の制度に上乗せして助成しています。

●対象者

- ①法律上の婚姻をしている夫婦であって、特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された方
- ②申請時に、夫婦のいずれか一方、または両方ともが町内に住所を有し、1年以上継続して居住している方
- ③「鳥取県特定不妊治療費助成金交付事業」の交付決定を受けた方

●助成内容

1回10万円を限度。年度あたり2回までを通算5カ年度助成。

●申請方法

- 次のものを若桜町保健センターへご持参下さい。
- ①鳥取県特定不妊治療費助成金交付決定及び額の確定通知書（原本）
 - ②特定不妊治療に係る領収書（県の申請に添付したもの）
 - ③印鑑・振込先のわかるもの

●鳥取県不妊治療費助成金交付事業に関するお問い合わせ

東部総合事務所福祉保健局健康支援課健康づくり支援班（鳥取保健所）
☎ 0857 (22) 5695

「エアコンは体が冷えるから使わない」
エアコンや扇風機は、温度設定に気をつけたり、体に直接当たらないよう風向きを調整すると、体が冷えすぎず、心地よく使えます。エアコンや扇風機が使えない場合は、シャワーや冷たいタオルでも、体を冷やす効果があります。

暑さに強いから、私は大丈夫？

「あまり暑いと感じない」「汗をたくさんかかないので平気」

高齢者は、暑さに対する感覚が鈍くなり、汗をかいて体から熱を逃がす働きも低下します。暑い日は無理をしない、室内でも温度計を置き、部屋の温度が上がりにすぎないか確認するなど注意しましょう。

部屋のなかなら大丈夫？

「部屋の中にいるので、熱中症は心配していない」「寝ている間は特に注意していない」

熱中症は、室内や寝ている夜間でも多く発生しています。すだれやカーテンで直射日光を遮る、窓を開けて屋外の涼しい空気を入れる、必要に応じてエアコンはタイマーなどを上手に使用するなど、部屋に熱がこもらないように、常に心がけましょう。

おとなの風しん予防接種（任意）
公費助成します

鳥取県では4月初旬から大人の風しんが流行しています。特に妊娠初期の女性が風しんにかかると赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障などの障がい（先天性風しん症候群）が起こる可能性があります。

- 【助成対象者】
①19歳以上50歳未満（昭和39年4月1日～平成7年3月31日生まれ）で妊娠を希望している女性
②妊婦の夫
- 【助成期間】
平成25年6月1日～平成26年3月31日接種分

このため、風しんの免疫が十分あるかどうかを確認しておくことをお勧めします。妊娠希望者や妊婦の夫などが風しんの抗体が十分でない場合は、風しん予防接種を受けることができます。

【助成方法】
東部圏域の委託医療機関で受けると無料で接種できますが、事前に保健センターで手続きが必要です。

【問い合わせ】
若桜町保健センター
☎(82)2214
IP ☎9(82)2214



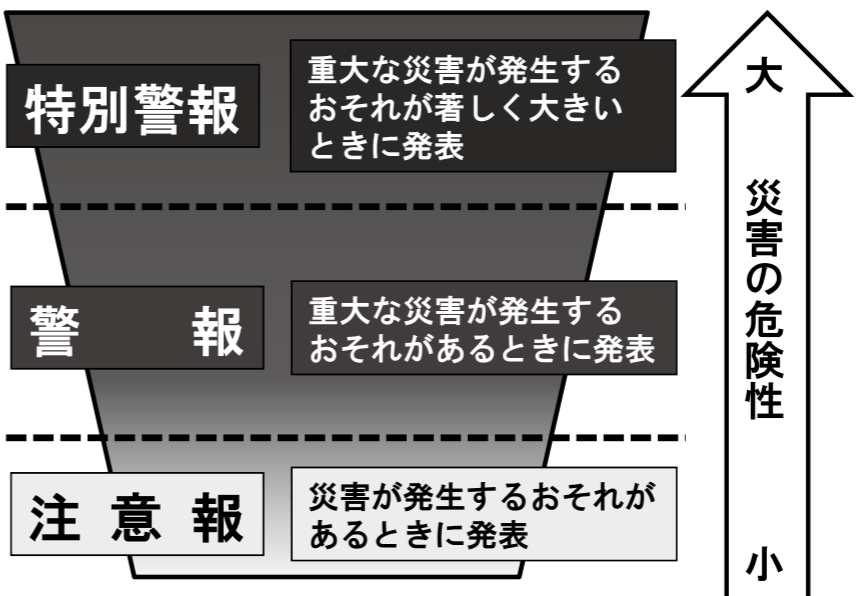
8月30日(予定)から 『特別警報』の発表を開始します

気象庁は8月30日(予定)から特別警報の発表を開始します。

これまで、大雨や地震、津波、高潮などにより重大な災害が起こる可能性がある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。より甚だしい大雨や大きな津波などが予想され、重大な危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」や、我が国の観測史上最高の潮位を記録し、犠牲者5,000人以上を出した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした、死者・行方不明者合わせて98名を出した「平成23年台風第12号」の豪雨などが該当します。

発表する予定です。特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。津波(大津波警報)であれば、何より高いところへの避難が必要ですが、大雨や高潮などの風水害の場合は、避難のために外出することが既に危険となっている場合もあります。屋外の状況や、避難指示・勧告などに留意し、避難所へ避難するか、屋内の比較的安全な場所に留まるかなど、ただちに命を守るための判断・行動をしてください。

また、特別警報が発表されないからといって災害が発生しないということではありません。従来の警報はこれまでと変わりなく、重大な災害のおそれがあるときに発表します。で、警報が発表された時点で十分な警戒が必要です。大雨などの際は、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、



【お問い合わせ先】
気象庁鳥取地方气象台
防災業務課
☎ 0857(29)1313

早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。
『特別警報』は、テレビやラジオ、防災無線などの様々な方法で伝えられます。『特別警報』が発表されたら、ただちに命を守るために判断・行動してください。



知っていますか? 「若桜町男女共同参画プラン」 その⑤ (全7回)

教育分野での 男女共同参画の推進

男女共同参画の形成のためには、男女の個性と能力が認められ、お互いに高め合うことが求められます。学習機会や情報の提供で知識を深めることによって、施策などの方針決定の場へ参加する後押しとなり、男女共同参画に対する理解も深まります。

家庭・学校・職場・地域で相互の連携を図りつつ、教育・学習の充実を目指すことによって、社会全体での男女共同参画意識の成熟を推進することが必要です。

① 学習機会の提供
地域で固定的な性別役割分担意識(「男女」ことに異なる役割が与えられ、その役割の遂行を期待すること)が根強く残っています。様々な世代に合った学習機会の提供を行う必要があります。

② 幼少期からの男女共同参画意識の習得
次世代を担う子どもたちが発達段階に応じた学びに取り組みることによって、自己形成を図りながら健やかに育ち、男女共同参画に対する理解を促進することが必要です。こども園・若桜学園と連携しながら、一貫性のある学習に取り組む必要があります。

③ 講演会・講習会等の学びの場の提供
各種団体・企業・教育機関などと緊密な連携をとり、協働による講演会・講習会などの事業を実施し、男女共同参画の推進に努める必要があります。



⑦ 「氷ノ山の涼 若桜の涼」

今年も暑い夏がやって来ました。鳥取市内に比べると、涼しい氷ノ山ですが、外に出るとやっぱり暑い・・・そんな暑い夏におすすめの「涼」の取り方を紹介します。

氷ノ山自然ふれあい館 響の森 自然解説専門員 小林佳崇

すばらしい滝もある渓谷です。そこに、ヘルメットをかぶり、フェルト底の靴を履き、装備を調べて沢登りに出かけます。滝があれば落ちてくる冷たい水を頭から浴びながら登り、滝壺には勇気を振り絞って飛び込む。こんな涼しくてダイナミックな遊びは夏の若桜ならではです。響の森では沢登りのイベントを開催します。詳細はチラシ、またはホームページをご覧ください。
この夏は涼を求めて若桜の自然に会いに行きましょう。きっと心も体もすっきりリフレッシュするはずです。



透き通った滝壺にダイブ

今年度の町内一斉美化活動の取り組みは、7月14日に開催されました。都合の悪い集落を除き、多くの集落の皆さんに参加していただきました。集落によっては、公民館や広場、通学路、国道のバス停付近、町道などの清掃に汗を流していただきました。

高齢者の皆さんや小・中学生の皆さんも参加しておられるところもあり、集落内のコミュニケーションもとれる良い行事だと感じています。やはり、自分たちの集落は自分たちで守る

町がきれいになりました！
町内一斉美化活動

「発」



町長 小林 昌司

という基本を忘れてはなりません。役場町土整備課では各集落の河川をきれいにするため、河川の清掃に取り組んでいただいた集落には河川愛護活動奨励金(最高5万円)を用意しております。この夏にはぜひ取り組んでいただきたいと思います。奨励金は、ふるさと納税の財源です。みんなのできるさとの河川を守りましょう！



町内一斉美化活動で国道を清掃していただきました(岸野)

2014年大会は若桜町に決定！

全国近代化遺産活用連絡協議会

群馬県富岡市で第16回全国近代化遺産活用連絡協議

会の総会が7月4日から6日にかけて開催されました。私もこの協議会の副会長をしておりますので、教育委員会の文化財担当の津川主事と出席いたしました。

この全国近代化遺産活用連絡協議会は、市町村の登録文化財などの保存と活用を推進し、文化財保護の一層の充実と伝統産業を活かした地域振興、歴史的町並みの保存、地域資源を活かした新たな文化的観光の創出など、地域の活性化を目的とする会です。

昨年度は舞鶴市の赤れんがの近代化遺産、今年度は群馬県富岡市の富岡製糸工場で全国フォーラムやシンポジウムが開催されました。若桜町にも若桜鉄道や3連アーチ形の若桜橋など近代化遺産があります。

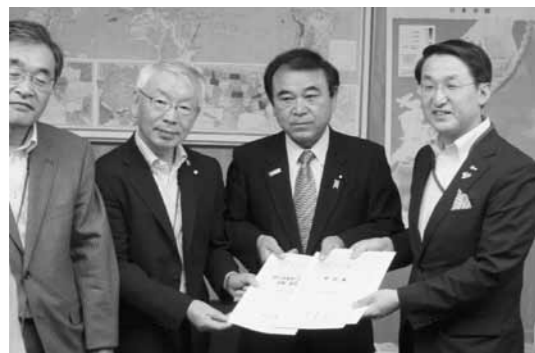
そして2014年の本大会は若桜町に決定しました。次期開催地の町長として富岡大会では挨拶をさせていただきました。県、鳥

若桜鉄道にも過疎法の適用を！

7月2日、総務省に「若桜鉄道にも過疎法の適用をしてほしい」と平井鳥取県知事と井山八頭町長、若桜町長の3人で制度改正を要望しました。

当日は、総務省の坂本哲志総務副大臣と面談することができました。

現在、過疎地域自立促進特別措置法(過疎法)で規定されている事業債の発行については、鉄道施設は対象外になっております。交通機関における過疎対策事業債の発行対象は自動車(バスなど)と渡船施設に限られています。第3セクター方式で運営している若桜鉄道は、平成21年4月より上下分離方式になり、若桜町、



坂本副大臣に要望書を提出(総務省)

八頭町とも第3種鉄道事業者として、線路、電路、駅舎などを保有し、維持管理をしておりますが施設の更新や修繕にかかる多額の費用が課題となっておりますので、鉄道施設にも過疎法の適用をしてほしいと制度の改正を要望しました。

地方が日頃困っていることは、中央省庁にもきちんと要望することこそ町長の大変な仕事だとも痛感しております。

隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎(82)1602
IP☎9(82)1602
✉rinpoka@town.wakasa.tottori.jp

健康づくり教室・笹巻き(6月21日)

笹の葉香る旬の味。ベテランの人たちの手際良い巻き方で、一時間もかからずに出来上がりました。地域の一人暮らしの高齢者宅に笹巻きを届け食べていただき、笹巻き作りを通して、地域の方々の優しさや温かさを感じることができました。



慣れた手つきで巻く皆さん



出来上がった笹巻きです♪

読み聞かせ教室・笹巻き(6月28日)

子どもたちは、笹巻きが大好きです。慣れない内はちよつと難しいですが、頑張つて笹巻きにトライ！だんだん上手に出来るようになってきました。その後、こども園の園井先生に絵本を読んで頂いた後で、笹巻きを試食しました。



絵本の世界



笹巻きに挑戦

★若桜・岩美交流キャンプ、海水浴(7月13日～14日)

普段の学校生活では、知り合うことのできない新しい仲間たちと一緒に、様々な体験活動を通して、子どもたちの豊かな感性と社会性・自主性を育み、協力することの大切さを学ぶ交流事業です。

1日目 山陰海岸学習館・磯の観察(熊井浜)

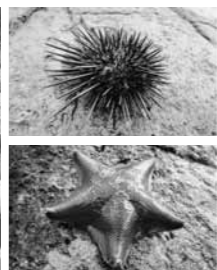
山陰海岸の身近な磯場に暮らす海の生き物について、専門の先生と共に楽しく学びました。



海に入る前の注意説明



みんなで撮ってきた海の生き物を観察



人権学習・コンサート

2日目 大谷海岸で海水浴



親子で海水浴



友達が砂の中



デカパン競争



好きなお菓子をゲット

8月の予定・各教室の開始時間

- ◎手芸教室・・・19時～
- ◎書道教室・・・19時30分～
- ◎スタディーツアー・・・水平社にて開催
- ◎読み聞かせ教室・・・16時30分～
- ◎ディ・キャンプ・・・氷ノ山にて開催
- ◎郡家フィールドワーク

今月の言葉 よくないと 思う気持ちを 実行に

紙飛行機をとばそう

～第1回ナティキッズクラブ～

第1回ナティキッズクラブを7月7日(日)に開催しました。今年度の登録数は29名で、今年も青少年育成アドバイザーの協力のもと年間6回の事業を予定しています。

第1回目は、子どもや保護者など総勢32名がチラシ、折り紙などを使った紙飛行機づくりにチャレンジしました。参加者は、折り方を参考にしながらいろいろな紙飛行機を折り、完成した紙飛行機で飛距離を競いあいました。まっすぐ飛ばなかったり、急降下して落ちたり、練習時にはよく飛んでいた飛行機が、本番では思いどおりに飛



紙飛行機に夢のせて

ばなくて悔しい思いをする児童もいましたが、6年生の大石結麻さんが13m超えの飛距離を出して見事優勝しました。

自分だけのハンギングバスケットを作成し ～寄せ植え講習会～

6月16日(日)、オズ・ガーデンの遠藤佳代子さんと小山由香さんをお迎えて、丈夫で育てやすいベゴニア10株を使った「ハンギングバスケット」の基礎を教わりました。

講師からは、ハンギングに適した土の条件や配合、植え込むときのコツから管理まで丁寧に指導していただきました。可愛らしいピンクと爽やかな白いベゴニアのハンギングに受講生はご満悦でした。



植え付けのコツを教わる受講生

短冊に願いを込めて ～七夕のつどい～

毎年恒例の「七夕のつどい」を7月6日(土)に開催し、総勢70名が満喫しました。

公民館には笹竹5本が用意され、子どもたちは七夕の飾り付けや、「早く泳げますように」などと願い事を記した短冊を結びました。また、読み聞かせグループ「もこもこ」によるブラックライトパネルシアターや、大型絵本の読み聞かせ、「すいかの名産地」の歌に合わせた手遊びなど盛りだくさんの内容で楽しみました。



短冊に願い事を記す参加者

サークル紹介

若桜町地域おこし協議会(WTP)

若桜町地域おこし協議会(WTP)は、一昨年発足した公民館サークルで、「若桜町が元気で楽しい町」となるよう共に学び、語り、行動していく団体です。

現在、若桜町内外の43名の方が会員となっています。会員は、①研修部会②交流・イベント部会③環境整備部会④広報部会のいずれかの部会に所属し、若桜町の歴史や文化、さらには県内外の優れたまちづくりについて講演を聴いたり視察したりするとともに講演講師を囲んでみんなで

酒を酌み交わしながら意見交換(夜なべ談義)をしたりしています。また、町の史跡や公園の清掃活動も行っています。

なお、これらの活動は町の人材育成の補助金を活用して事業を行っており、会費は年間2千円です。

会員の受付は随時、公民館で受け付けています。WTPでは、あなたのアイデアを必ず活かします。早速会員となってまちづくりで活躍しましょう!

川柳 (さくら吟社)

父の日にビール供えて手を合わす
かざら橋やつと渡って八十路坂
アベノミクスで格差社会は埋まらない

田植時気ばかり急いで役立たず
寝起きする窓から見えるサルスベリ
悔しいが諦めること多くなり
ふるさとへ砂の彫刻客を呼ぶ
雨乞いの儀式が欲しい畑仕事
砂丘と言えばやっばり鳥取県
太る町やせる村にも選挙ビラ
悔しいが歯ざしりできぬ総入れ歯
傍目には平和に見せる夫婦仲
八十路来て明日は我が身の送り人
凶と吉キリキリ舞いをさせられぬ
ふるさと自慢砂丘蟹梨スイカねぎ
いろいろとあつて明日も今日もある
返さねばならぬご恩を噛みしめる
窓少し開けて世間を取り入れる
キリキリと過去をついばむ鳥がいる

俳句 (鶴尾句会)

減る水に夏陽を反す隠れ沼
梅雨晴れや孫の退院間近なり
癌のこと忘れたき日や花は葉に
若楓母に手を振る参観日
ここよりは句の散歩道茅花咲く
朝涼やりハビリ後の試歩軽し
永き日の旅は異国の石だたみ

茗荷 山根 田島 竹本 谷口 盛田 山本
恵里 富子 光裕 紘子 小品
鬼桜 鬼桜 彰夫 彰夫 清信 清信 康秋 康秋 欣和 欣和 巧巧 昌鼓 昌鼓 藤原美智恵 茗荷 中田 門村 車井 信恵

郷土文芸 (敬称略)



かるた争奪戦の様子

第3回若桜氷ノ山寿大学を6月20日(木)に開催しました。今回は若桜学園3年生17名との交流会でした。予定していたグラウンドゴルフは雨のため中止とし、若桜学園さくらホールで杉板かるたや子どもたちの出し物(歌、音読など)で交流を行いました。

「杉板かるた」は大人と子ども混合でチームを作り、かるた争奪戦を繰り広げました。

続いて、担任の梶浦先生のギター演奏に合わせた子どもたちの合唱「スマイル」では、テンポの良い音楽と子どもたちのハツラツとした歌声に、受講生一同満面の笑みを浮かべ拍手かっさい。

圧巻だったのは「ゆうすげ村の小さな旅館」の音読です。子どもたちはストーリーを暗記し、本

子どもたちとの交流に満面の笑み ～第3回若桜氷ノ山寿大学～

を見ないで音読する子もおられ、感心のあまり思わず拍手がわきおこりました。

質問コーナーでは、旧若桜小学校跡地利用について、子どもたちから「みんなが楽しめる公園にしてほしい」などと提案がされました。おいしい給食をいただいた後、受講生は子どもたちに見送られながら若桜学園を後にしました。



全員で記念撮影

新 着 図 書

2013. 6. 30 まで

《 文 学 》		《 そ の 他 》	
・クローズアップ	今野 敏	・月の満ち欠けごはん	和泉 理絵
・暦物語	西尾 維新	・レンズが撮らえた幕末日本の城	來本 雅之
・特急さくら殺人事件	西村 京太郎	・いつやるか？今でしょ！	林 修
・ちっけな恋	池永 陽	・ねこ歩き	岩合 光昭
・来春まで	諸田 玲子	・トリセツ・ヤマイ	海堂 尊
・調律師	熊谷 達也	・身近な薬用植物	指田 豊
・岳飛伝 5	北方 謙三	・死の淵を見た男	門田 隆将
・ときぐすり	島中 恵	・子どもの本のリスト	東京子ども図書館
・偽りのシスター	横関 大	《 ヤングアダルト 》	
・ヤマネコ・ドーム	津島 佑子	・自衛官になるには	山中 伊知郎
・ベスト本格ミステリ 2013	本格ミステリ作家クラブ	《 児 童 書 》	
・島はほくらと	辻村 深月	・水辺の生物	白山 義久
・家族写真	荻原 浩	・しあわせなら名探偵	杉山 亮
・色	花村 萬月	・おばけのクリリン	こさか まさみ
・きみの町で	重松 清	・リンゴの木の上のおばあさん	ミラ ローベ
・天佑なり 上・下	幸田 真音	・ほくと未来屋の夏	はやみね かおる
・月下上海	山口 恵以子	《 絵 本 》	
・南部芸能事務所	畑野 智美	・すいか！	石津 ちひろ
・楽園の蝶	柳 広司	・けしゴムのごんたごんぞー	かとう まふみ
・ハダカ的美奈子	林下 美奈子	・かぶと3兄弟	宮西 達也
・美女と呼ばないで	林 真理子	・勇者のツノ	黒川 みつひろ
・七つの顔の漱石	出久根 達郎	《 郷 土 》	
・大泉エッセイ	大泉 洋	・ピバ！彫刻	松本 薫
・猫をはこぶ	伊良子 序	・伯耆文化研究 第14号	伯耆文化研究会

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより



2013.8 No.107

わかさ生涯学習情報館

TEL 0858(82)6860

IP 9(82)6860

FAX 0858(82)6861

たくさんの参加ありがとうございました！

夏休み読書会「怖い話」

7月23日(火)から全4回にわたり、夏休み読書会「怖い話」を開催しました。怖い話好きな子どもたちがたくさん集まり、職員のおはなしを熱心に聞いてくれました。



図書館へ行こう!!鳥取を知ろう!!キャンペーンは9月1日まで開催中!!

図書館の本を使ってクイズに挑戦し、答えを書いて送ると図書カードなどが抽選で当たります。(応募用紙、応募箱は情報館カウンターに設置しています) 年齢を問わず、どなたでもご参加いただけます。ぜひチャレンジしてみてください！

宮本義雄氏の本が出版されました！

おうじ ぼうぼう へいけ ざんしょう

「往時茫茫、平家残照」

前若桜町長の宮本義雄氏が、平家の旧跡を訪ね歩き、父母とともに暮らした日々を重ね合わせながら、思いを寄せ綴った一冊です。

ご希望の方はわかさ生涯学習情報館まで申し込みください。

今年もWSP(若桜スマイルプロジェクト)の清掃活動がありました！



今年も若桜学園の生徒たち10名が、情報館へ清掃作業に来てくれました。暑い中窓拭きをするなど、一生懸命きれいになりました。

臨時休館とムーブブック
運行日変更のお知らせ

8月14日(水)は臨時休館になります。

8月13日(火)の吉川・落折方面のムーブブックの運行は、8月16日(金)に変更になります。ご承知ください。

ほんのひろば カレンダー

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

おはなし会

*乳幼児対象おはなし会

8月22日(木) 10時30分から

(読み聞かせグループ「もこもこ」)

*小学生対象のおはなし会

8月22日(木) 13時30分から

(情報館司書)

場所:情報館プレイルーム

どなたでも参加いただけます。
お気軽においでください。

※第1～第4火曜日「本の巡回便ムーブブック」運行

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間

【開館時間】 10時～18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも利用料金は無料です

(休館日) 毎週火曜日
(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります)

(営業日) 毎週水、木、土、日曜日
10時30分～18時30分

毎週月、金曜日
12時～20時

お盆の営業について

12日(月)→10時30分～18時30分
(時間変更されています)

13日(火)→10時30分～18時30分
(通常営業いたします)

14日(水)→10時30分～18時30分

15日(木)→10時30分～18時30分

16日(金)→休館日

営業時間変更や営業日変更が
ございますがよろしく願います。

WSP(ワカサスマイルプロジェクト)
できれいになりました！

7月10日(水)10時45分～11時45分の1時間、温水プールの側面のガラスや玄関のガラス窓などを清掃していただきました。暑い中みんな頑張っていたいただきありがとうございました。おかげでガラスがピカピカになりました。



8月の予定

◎小学生水泳教室
カエルコース
3日・31日(土)
10時40分～11時30分

イルカコース
3日・31日(土)
11時40分～12時30分

シャチコース
3日・31日(土)
10時40分～11時30分

クジラコース
3日・31日(土)
16時40分～17時30分

8日・22日(木)
17時40分～18時30分

11日・31日(土)
17時40分～18時30分

2013・8月
NO・104号

わかさ
温水プール
だより

TEL・FAX
(82)2306